

表彰業務 Q&A

表彰業務について

Q1 この表彰業務とはどのようなものですか？ 何をしたらよいですか？

A1 次の表彰の推薦者を選考するため、候補者となる職員の方々を登録・編集してください
①全社協表彰 ②大阪府社協表彰 ③大阪府知事表彰 ④全保協表彰(保育部会のみ)
・『勤続15年以上の従事者』が対象者となります
・登録中の候補者の異動に伴う職種・役職の変更等もご確認をお願いします

Q2 作業が終わったらどうすればよいですか？ 修正がない場合はどうすればよいですか？

A2 候補者一覧画面に[完了]ボタンがございますのでクリックしてください

対象者について

Q3 登録中の対象者のフリガナが「未入力」や「??(文字化け)」になっているのはなぜですか？

A3 ・R2年度のシステム移行時に、読み方が確実な氏名のみフリガナが入力されています
読み方が複数ある氏名は「空白」となっておりますので編集してください
・常用漢字以外は文字化けしますので、システム上は常用漢字でご登録ください

Q4 登録するのは正規職員だけですか？パートやアルバイトも登録しますか？

A4 雇用形態にかかわらずご登録ください

候補者の登録内容について

Q5 選択肢に一致するものがない場合はどうすれば？（役職・職種など）

A5 選択肢の中から一番近いものを選択してください
正しい内容は推薦内定後に『推薦書』にご記入いただきます

Q6 年齢はいつの時点の年齢を入力しますか？

A6 今年度の4月1日時点の年齢を入力してください。（システム上は生年月日から自動計算されます）

Q7 勤続年数の基点はいつになりますか？

A7 今年度の4月1日時点で計算してください

A7 *4月1日時点で登録済のデータの勤続年数は自動で1年加算されています
*休職期間等は「私的事由による休職」欄にご登録ください
*退職後に再雇用された場合は、退職期間を除外して算出してください

| | |
|-----|---|
| Q8 | 勤続年数は、同じ法人での勤務年数が対象ですか？他の法人での勤続年数も加算しますか？ |
| A8 | 社会福祉事業での勤務であれば、他法人・他施設での経歴も合算いたします (ただし、把握できかねる場合は、自法人の勤続年数のみでかまいません) |
| Q9 | フルタイムで勤務していない非常勤職員の勤続年数はどうなりますか？ |
| A9 | 勤務時間に関わらず、年数で算出してください 一部表彰によっては「勤続年数は常勤換算するもの」と規定されたものもございますが、その場合は推薦時の個別対応となりますのでシステム上は年数でのご入力をお願いします |
| Q10 | 職種が複数ある(兼務している)場合の職種の登録方法は？ |
| A10 | 主な職種を選択してください |
| Q11 | 職種、役職について、選択肢に一致するものはありません |
| A11 | 選択肢の中でもっとも近いものを選択してください 編集画面に参考の一覧表がございますのでそちらもご参照ください |
| Q12 | 表彰歴は、何の表彰を登録すればよいでしょうか？ |
| A12 | 対象となる表彰は選択肢に表示されます。該当するものがあればご登録ください *各表彰の推薦要件に係るもののみ登録しております |
| Q13 | 登録されている従事者が退職した場合は？ |
| A13 | 該当者の編集画面から、「現況」を「退職」へ変更してください |
| Q14 | 登録されている従事者が表彰を辞退する場合はどうすればよいのか？ |
| A14 | 該当者を削除してください（システムから完全消去されますのでご注意ください） |
| Q15 | 法人内の別の施設へ異動した場合は？ |
| A15 | 該当者の編集画面から「勤務先」を変更してください なお、「勤務先」は各部会の会員施設のみ選択肢として表示されます 会員外の施設へ異動された場合は「会員外施設」をご選択ください |
| Q16 | 異なる法人へ転職した場合は？ |
| A16 | 該当者の編集画面から、「現況」を「退職」に変更してください |

Q17 登録している従事者のデータを削除する場合は？

A17 該当者の欄にある「削除」をクリックして削除してください
なお、取り消しはできないのでご注意ください

>>操作方法について

(基本操作は、画面右上のマニュアルをご参照ください)

Q18 対象者がたくさんいるのですが、一括更新はどのようにすればよいですか？

A18 CSVファイルを利用した、エクスポート・インポート機能がございます
操作方法は、画面右上の「マニュアル」をご参照ください

>>そのほか

Q19 創立年月日の定義は？

A19 各法人によって、「設立」や「認可」等の何を基点に”創立”としているか異なりますので、
各法人・施設で「創立と定めている日」を創立年月日といたします

Q20 候補者として登録されている職員数が実態と比べて少ないのですが…

過去に辞退など候補者からの削除をご依頼いただいた対象者や、各法人・施設の判断で候補者として挙げられてこなかった従事者データは登録されておりません

A20 また、令和2年度に「データ移行の同意書」をご提出されなかった施設の候補者につきましては個人情報
の兼ね合いから当システム導入時にデータ移行(登録)ができておりません
なお、適切な個人情報管理のため当システム導入前に携わっていた業者には候補者データを削除し
ていただいております